

# Jump 井坂しんや

E-mail [CQW23040@nifty.ne.jp](mailto:CQW23040@nifty.ne.jp)  
 ブログ <http://isaka.jcpweb.jp/>



# 代表質問で取り上げ住民要望実現へ！

## 第3回県会定例会が開会

9月7日から神奈川県議会第3回定例会が始まりました。

今回の議会では、前半では補正予算や条例改正などのほか、2017年度一般会計決算などの審査を行います。

日程は以下の表のとおりですが、9月14日には、日本共産党を代表して、藤井克彦議員(相模原市南区)が本会議で質問を行いました。

### 第3回定例会前半の主な日程

9/7(金)	議会運営委員会	10時半～
	本会議 知事提案説明	13時～
9/12, 13, 14	本会議 代表質問	13時～
9/19, 20, 25	本会議 一般質問	10時半～
9/26(水)	議会運営委員会	10時半～
	本会議 一般質問	13時～
9/28(金)、10/2(火)		10時半～
	総務政策、防災警察	
	国際文化観光・スポーツ、環境農政	
10/1(月)、10/3(水)		10時半～
	厚生、産業労働、建設・企業、文教	
10/5(金)	特別委員会	10時半～
10/11(木)	全常任委員会	10時半～
10/12(金)	決算特別委員会	10時半～
10/15(月)	議会運営委員会	10時半～
10/16(火)	議会運営委員会	10時半～
	本会議 議案の採決	13時～
10/17, 18, 22, 24, 30, 11/1, 2		10時半～
	決算特別委員会	

※ 日程はすべて予定です。詳しくは議会局まで。

質問の内容は、県営住宅の諸課題について、特別支援学校における諸課題について、県外の私立高校に通う生徒に対する学費補助金について、病院の差額ベッドの問題について、ヘルスケアニューフロンティア政策についてです。

## 県営住宅の計画的な建替えを

県営住宅は、2016年度の定期募集の応募倍率が6.2倍、高齢者単身向けは13.4倍と、倍率の高い応募がある一方で、空き家が増えています。

空き家の数は、10年前、すべての県営住宅4万5千戸余りに対して2.6%の1,192戸でしたが、5年前は2,252戸で5.0%、2018年度は3,794戸で8.3%と増加しています。

また、ある県営住宅では、車いす単身者向け住宅に当選した人が、入居前に部屋を見たところ、バリアフリー対応が不十分で辞退せざるを得ませんでした。このように、当選したのに入居を辞退する割合が昨年度は4割を超えたとのこと。

なぜ、このように空き家が増えているのか質問すると知事は老朽化がその原因の一つと答弁しました。

しかし、県営住宅の建替えや老朽化対策は計画

### 車いす単身者向け県営住宅

建築当時(1973年)のバリアフリーの基準には適合していたが、当選者は「これでは生活できない!!」と辞退せざるを得なかった。



4畳半和室への出入口の段差が40cm



風呂場に段差が40cm



トイレにウォシュレットを付けられない

通りには進んでいません。

現在、県営住宅の建替えなどの方針は、「県営住宅ストック総合活用計画」に示され、2013年からおおむね20年間2033年までの計画です。

その中で建替えは12団地2534戸となっていますが、現在634戸25%、台所・トイレ・浴室など水回りの改善をする老朽化対策を施すのは1万6502戸ですが、現在2100戸12.7%と大幅に遅れています。

このような状況を改善するために、財政的な裏付けを持った年次計画を策定するべきと迫りました。

## 住み慣れた場所に住み続けたい

県営住宅の課題では、入居の承継についても質しました。

入居者が死亡又は退去した後に、同居していた親族が引き続き同じ場所に住むことができるようにするために入居の承継という手続きがあります。

対象となるのは、配偶者、60歳以上の高齢者、心身障害者、月額8万円以下の低額所得者となっています。

これまでの相談の中で、60歳未満で生活保護を利用している方が、その部屋に住み続けられないとの相談が寄せられています。

県内の市営住宅の中には、入居の承継の対象に60歳未満の生活保護利用者を含めているところもあります。生活保護利用者は様々な事情を抱えていることから住み続けられるようにするのが必要と迫りました。知事は検討するとの答弁でしたので、今後の対応を注視したいと思います。

## 特別支援学校の増設と改善を

県内の特別支援学校では、子どもの数が増えたことで、肢体不自由児の教室を2階に配置しなければならなくなったり、特別教室や多目的室を通常の教室として使わなければならなくなっています。

抜本的な改善のためには特別支援学校の増設が必要です。

また、たんの吸引や経管チューブでの栄養摂取など、医療的ケアを必要とする児童生徒が15年前の51名から現在では237名と大幅に増えてい

ます。

しかし、医療的ケアに必要とされる看護師の配置が追いつかない状況です。

その影響もあり、校外学習に看護師が行けず、保護者も対応できない時は、その児童生徒は校外学習に参加できないことになっています。

早急に看護師を増やす必要があります。

## 防災用非常食の備蓄の対応

医療的ケアを必要とする児童生徒は、食事にも様々な配慮が必要となります。学校では、災害時に備えて3日分の食料を防災食として備蓄していますが、食事に配慮が必要な子どもの分は、保護者に提供を求めています。そして、賞味期限の確認のために大きなポリボックスいっぱいの荷物を学期の初めと終わりに持ち運ぶとのことでした。

しかし、医者から処方される栄養剤や食事は別として、おかゆなどの主食や水などは他の児童生徒と同じように学校で用意すべきではないかと迫りました。

教育長は、主食や水など他の児童生徒と共通するものは学校で用意すると答弁しました。

### 食事に配慮が必要な児童生徒の防災用非常食の備蓄

大きなポリボックスいっぱいの3日分。

**費用は保護者負担。水まで？**

学期末に保護者がいったん持ち帰り、

賞味期限等を確認して、

新学期に持ち込む。



## 市内の障がい者施設を視察

8月28日には、以前同じ施設で一緒に働いていた後輩が勤める「社会福祉法人よこすか黎明会 横須賀ホーム」を視察しました。

施設の中を見させてもらったほか、日中活動で陶芸や手芸、おやつ作りなどを見させていだきました。

